

「第1回地域防災公園計画検討会」議事要旨

○日時 平成28年5月23日 午後7時～8時

○場所 海陽町役場2階 No5 会議室

○議事

議題1 地域防災公園計画検討会規約（案）について

- ・事務局より内容について説明。委員からの承認を得た。

議題2 検討の目的

- ・事務局より内容について説明。

議題3 防災対策に関する現状と課題の整理

- ・「被害想定等を踏まえ、特に宍喰地区において、地域の孤立や
2次避難所の不足等の問題解決のため早急な整備が必要である。」との課題等を事務局から説明。

議題4 議題2及び議題3の内容に対する委員意見交換

- ・委員からの意見については下記のとおり。

委員

- ・阿南安芸自動車道（牟岐～野根間）は、平成25年度から計画段階評価の手続きを実施。当該地区の課題を解決するため、道路としてどう対処すべきかを検討。地域住民からアンケート調査やヒアリング調査等を行い、その意見も踏まえ、H27年度に道路整備の対応方針を固めたところ。
- ・対応方針では、地震津波発生時に備え、現在の国道55号とは別に道路が必要と位置付け。
- ・宍喰地区は、地域の分断、孤立が想定されており、地域高規格道路との接続方法を検討した上で、道路整備を進めていくことが求められている。
- ・大規模災害発生時に、どのような被害が想定されるか、その被害に対してどう立ち向かっていくのかといった、地域毎の計画が必要。
- ・南海トラフ巨大地震発生の際、防災上の課題があるが、その課題を実現するためのひとつの手段として、道路整備や防災拠点の整備など、具体的な計画に移っていくと考えている。
- ・今後、地域の方々の御意見を取り入れながら地域計画を固めていき、その計

画と齟齬がない道路整備を実施していく必要があると考えている。

委員

- ・ 四国 8 の字ネットワークを形成する海部道路を含む阿南安芸自動車道は、平時の救命・救急はもとより、災害時の命の道として、さらには地方創生の礎となる活力の道として非常に重要な道路であり、県としても、整備促進に最重要課題として取り組んでいる。
- ・ 海部道路については、昨年の四国地方小委員会で検討が進められていたが、事前の意見照会の段階で、宍喰地区にインターチェンジが配置されていないことが判明。
- ・ これに対して海陽町及び県からは国に対し、宍喰地区が県南の産業・観光の拠点であること、H26の豪雨災害において当該地区が孤立したこと、南海トラフ地震の津波により甚大な被害と地域の孤立が想定されることから、当該地区にインターチェンジ設置していただきたいと強く要望した結果、昨年3月に開催された四国地方小委員会において、宍喰地区は地震・津波発生時に大きな被害が予測され、分断・孤立が懸念される地区であるため、地域防災公園の整備と合わせて自動車専用道路への出入口の確保について、今後、県及び町と連携して検討を行うとの対応方針案が示された。
- ・ 防災公園の検討と合わせて県では、宍喰地区の集落から県道等を利用して海部道路へアクセスできないかと、一昨年度から検討を開始している。
- ・ 海部道路の一日も早い新規事業化に向けて、地域防災公園への出入口の確保など、しっかりと取り組んで参りたい。

委員

- ・ 計画段階評価時に宍喰地区はインターチェンジがなかった。
- ・ そのため、南海地震の津波により孤立する恐れのある宍喰地区にインターチェンジ設置の要望を県と町でおこなった結果、検討がされることになった。
- ・ 南海トラフ地震はいつ起こるかわからない。早く防災公園を整備していきたい。

委員

- ・ 県津波減災部では、地域住民や団体、企業、行政等、地域の総力を結集し、津波減災と地域創造を一体的に推進することを目的として、避難対策、津波減災教育、地域創造、情報発信の4つの柱を掲げ、取り組みを進めてきた。
- ・ 今後、これらの取り組みを深化、普及させ、新たな課題に対応すべく、「迎

え撃つ！防災減災県南プログラム」を推進していく。

- ・今年には昭和南海地震から70年目の節目。これを契機として、昭和南海地震の体験者の証言や各地に残る津波碑等活用し、過去の経験を学びながら南部地域の災害対応力の強化を図りたい。
- ・海陽町の穴喰地区では震潮記という土地の庄屋さんが残された津波震災にかかる古文書があり、これを子孫である田井晴代さんが現代語訳されている。これは古くは約600年前の永正（1512年）津波から、安政（1854年）まで幅広い被災の状況が述べられており、現代に残る教訓も数多く記載されている非常に貴重なもの。これによれば、慶長の大津波では1500人を超える犠牲者を出し、愛宕山の八分目まで津波が遡上したとのことや、宝永の地震
 - ・津波の際には、津波が昼間であったことに加え、速やかな避難が功を奏し、11人の死者に留まったことが記載されている。
- ・穴喰地区は、地震発生から津波影響開始まで6分、最大波15.8mを想定。
- ・二次避難所が圧倒的に不足。
- ・穴喰地区の二次避難所確保のため、防災公園の整備を喫緊に進める必要あり。
- ・本日の会議をキックオフとして、防災公園の整備が迅速に進むことを期待。

委員

- ・穴喰地区は、一時避難は大丈夫だが、その後が厳しい。県としては助かる命を助けるとして取り組んできた。
- ・一次避難から二次避難へどうやって繋げていくのが課題。
- ・同時多発的に災害が起きた場合、ヘリでの搬送は限られたものになる。
- ・道路がなくては先へ進めない。72時間の問題もある。
- ・道路整備には時間がかかるため、まずは地域内に広域避難の出来る防災公園の整備が急務。
- ・その後、道路ができれば万全な体制となる。

委員

- ・防災公園の整備は近々の課題であり、この機会に話を進めたい。
- ・町としては基金を積み立てており、すぐにでも事業に着手出来る体制にある。

委員

- ・災害時は消防団自身も孤立分断される。
- ・穴喰地区には副団長3人を配置して対策を講じている。
- ・東日本大震災の津波警報の際、牟岐から山間部への迂回路を通った時、1車線の狭い道しかなかった。一刻も早く海部道路と穴喰の防災公園の整備をし

ていただきたい。

委員

- ・二次避難の安全な場所として、防災公園の整備を早く整備していただきたい。
- ・孤立解消のため、道路の整備も進めていただきたい。

委員

- ・災害発生後、我々社会福祉協議会では、ボランティアセンターを設置し、生活支援を行っていく。
- ・町内ではマンパワーが少ないため、外から支援が必要。
- ・自衛隊等は船やヘリで現地へ入ってこられるかと思うが、ボランティアは道路がないと入ってこられない。早急に海部道路の整備が必要。
- ・宍喰地区にはボランティアの活動拠点がない。活動拠点となる防災公園の整備が必要。